

医療圏

一次医療圏

地域住民の身近なところで、通常の病気や外傷の治療に対する医療を提供します。市町村の行政区画を対象とします。

二次医療圏

専門的な外来診療や一般的な入院医療を提供します。4つの広域的な区域を対象とします。

三次医療圏

特殊な医療機器を必要とする医療や臓器移植、特に専門性の高い救急医療など高度で専門的な医療を提供します。富山県全域を対象とします。

二次医療圏	構成市町村
新川	魚津市、黒部市、入善町、朝日町
富山	富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町
高岡	高岡市、氷見市、射水市
砺波	砺波市、小矢部市、南砺市



富山県医療計画

概要版

基準病床数

病床の種別	改定年月	医療圏	基準病床数
療養病床 及び 一般病床	2018 (平成30) 年3月	新川	1,228床
		富山	5,509床
		高岡	2,793床
		砺波	1,461床
		合計	10,991床
精神病床		県全域	2,684床
結核病床		県全域	58床
感染症病床		県全域	22床

※基準病床数は、病床の適正配置を図り、適切な入院体制を確保するため、医療圏内における病床整備の目標と規制基準を示すものです。

※療養病床及び一般病床については二次医療圏ごとに、精神病床、結核病床、感染症病床については県全域において定めることとされています。

2018 (平成30) 年3月



〈新〉富山県医療計画(2018(平成30)年3月改定版)の概要

1 計画の性質

- ①富山県総合計画「元気とやま創造計画」の「安心とやま」を医療・保健の面から推進するための計画
- ②富山県における医療施策の基本的な方向を明らかにする総合的な計画
- ③医療法に基づく法定計画

2 基本目標

患者本位の良質かつ適切な医療提供体制の確保

3 計画期間

2018(平成30)年度～2023年度

4 改定のポイント

- ①5疾病・5事業及び在宅医療に係る指標による政策循環(PCDAサイクル)の仕組みの強化
- ②地域医療構想を踏まえた急性期から回復期、慢性期までを含めた一体的な医療提供体制の構築
- ③同時期に改定するがん対策推進計画、介護保険事業支援計画、医療費適正化計画等の他の計画との整合性の確保

